

管理者のための

# 介護事故の過失を巡るトラブル対策

－管理者が知っておきたい過失の知識－

## 施設に居ながら全職員が学べる動画セミナー

今すぐ抜粋版を試聴しよう！（抜粋版11分・本編37分）

●PC版 → <https://youtu.be/IJSmgmwcl0A>

●スマホ版 →



### 動画セミナー提供方法

- 提供対象：介護事業者団体・介護事業法人など
- 視聴期間：1ヶ月間～3ヶ月間
- 提供資料：セミナーテキスト
- 視聴開始：任意の期日を設定できます
- 提供価格：介護事業者団体50,000円＋消費税  
介護事業法人40,000円＋消費税

### 動画セミナー視聴までの流れ

- ①申込書を弊社宛メールで送付  
申込書は弊社ホームページで：[www.anzen-kaigo.com](http://www.anzen-kaigo.com)
- ②弊社より主催者にセミナー視聴ツールを送付  
URL・QRコード・パスワード・セミナーテキスト・付属資料
- ③視聴者にURL・QRコード・パスワードを案内
- ④参加者はパソコンやスマホでセミナーを視聴

## 「介護事故の過失を巡るトラブル対策」の概要

《1》なぜ介護事故は過失でトラブルになるのか？

《2》なぜ管理者に過失判断の知識が必要か？

《3》過失の基本知識

《4》事故を防止できなかった過失

転倒事故・誤えん事故・誤薬事故

溺水事故・行方不明事故・暴力事故

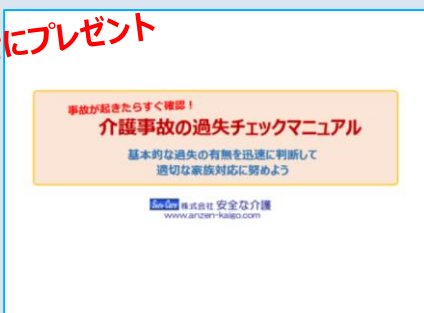
感染症

《5》事故発生時の対応ミスによる過失

転倒転落事故・誤えん事故・誤薬事故

溺水事故・行方不明事故・体調急変

視聴者にプレゼント



なぜ管理者に過失判断の知識が必要か？

- 「過失がある事故を過失がない」と判断したら

被害者の家族が賠償を要求してトラブルに！  
最悪のケースでは訴訟になることも。

訴訟！！！！



- 「過失が無い事故を過失がある」判断したら

過失があるとして賠償してしまったら！  
賠償保険が適用にならず施設の負担に。

支払えない！



事故トラブル回避のための基本的な過失の知識は、  
管理者の必須の知識である

なぜ？

- 事故対応ミスを巡る過失の事例

事例1：転倒事故の対応ミス  
夜間居室で転倒、経過観察後受診時に意識不明となり硬膜下出血で重症

なぜすぐに受診しなかったのか

事例2：誤えん事故の対応ミス  
誤えん事故が発生、吸引などを施行し15分後に救急車を要請したが死亡

迅速に救急車を呼ぶべきだった

事例3：誤薬事故の対応ミス  
誤薬事故後に看護師の判断で経過観察していたら急変しその後死亡

なぜ経過観察と判断したのか？

動画セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275